

大鰐町農業委員会総会（組織会）議事録

1. 開催日時 令和3年4月1日（木） 11時00分～11時30分

2. 開催場所 大鰐町役場 議場

3. 出席委員 10人

工藤	優一	委員
三上	豊	委員
築館	昇	委員
藤田	重孝	委員
原子	一行	委員
浅利	力	委員
長内	幸子	委員
土岐	工	委員
三浦	隆彦	委員
高橋	藤人	委員

4. 議事日程

日程第1	会長の互選について
日程第2	会長職務代理の互選について
日程第3	議席の決定について

5. 農業委員会事務局職員

局長	木田 昭人	次長	齋藤 孝嗣	主事	水木 雄士	主事	花岡 美来
専門員	藤田 哲子	専門員	福士 剛				

6. 会議の概要

齋藤次長 本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。私が農業委員会事務局次長の齋藤です。本日はよろしくお願いいたします。それでは、案件審議に先立ちまして、委員に辞令を交付いたしますので、委員の皆様はその場にご起立ください。

(辞令交付)

本日の組織会は、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき「委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会は、市町村長が招集する。」となっていますので、町長が招集する形となりました。次回からは、従来通り農業委員会会長が招集する事となります。

それでは、町長からご挨拶をお願いいたします。

町 長 (挨拶)

齋藤次長 ありがとうございます。
町長と、新しい農業委員10名で写真撮影をしたいと思いますので、移動をお願いします。また、町長においては、公務のため写真撮影後、退席となります。

(写真撮影)

それでは、議案審議に移りたいと思います。

改選後、初の委員会ですので、会長が選任されるまでの間、臨時の議長が進行することとなりますが、これまで地方自治法の規定を援用してきております。

地方自治法第107条の規定により、出席委員の中の最年長者が臨時の議長の職務を務めることとなっておりますのでよろしくお願いいたします。最年長者は長内幸子委員ですのでご紹介いたします。

臨時議長 ただいま、ご紹介いただきました長内幸子です。
臨時議長をおおせつかりましたので、議長が選任されるまで、暫時の間、臨時議長を努めますのでご協力のほど、よろしくお願いいたします。
ただ今の出席委員は10名です。定数に達しておりますので、これから委員会を開催いたします。会議の進行上、ただ今の席を仮議席として指定いたします。
議事録署名者を指名したいと思いますが、お諮りいたします。どのような形で選出すればよろしいでしょうか。

築館委員 議長一任がよいと思います。

臨時議長 議長一任の声がありましたので、土岐工委員と原子一行委員を指名いたします。
それでは、議題に入りたいと思います。

日程第1、会長の互選について議題といたします。
互選の方法についてお諮りいたします。どのような形で選出すればよろしいでしょうか。

築館委員 指名推薦がよいと思います。

臨時議長 ただ今、指名推薦の発言がありましたが、他にご意見ありませんか。

委員 異議なし

臨時議長 ご異議ないものと認めます。
それでは、会長の互選は指名推薦で行います。

築館委員 高橋委員を推薦します。

臨時議長 他にございませんか。
ただ今、高橋委員を推薦する発言がありましたがご異議ありませんか。

委員 異議なし

臨時議長 ご異議ないものと認めます。よって、高橋委員が会長に互選されました。
ただ今、会長に互選されました高橋委員に本席から告知します。会長に互選されました高橋委員と議長を交代いたします。ご協力有難うございました。

(新議長着席)

齋藤次長 それでは、新たに互選されました会長より、ご挨拶をお願いいたします。

会長 (挨拶)

齋藤次長 会議規則第8条の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

議長 それでは、日程第2、会長職務代理者の互選について議題といたします。
互選の方法についてお諮りいたします。どのような形で選出すればよろしいでしょうか。

原子委員 指名推薦がよいと思います。

議長 ただいま指名推薦との発言がありましたが、他に意見等ございませんか。

委員 異議なし

議長 異議なしと認め、指名推薦により会長職務代理者を互選します。

原子委員 三浦委員を推薦します。

議 長 　　ただ今、三浦委員に指名推薦の声がありましたが、ご異議ありませんか。

委 員 　　異議なし

議 長 　　異議なしと認めます。よって三浦委員が職務代理者に互選されました。ただ今、会長職務代理者に選出されました三浦委員を本席から告知します。会長職務代理者より就任の挨拶をお願いいたします。

会長職務代理　（挨拶）

議 長 　　それでは、日程第3、議席の指定を「抽選」でおこないます。なお、今後の議事を円滑に進めるために、会長を10番、会長職務代理者を9番にしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

委 員 　　異議なし

議 長 　　異議なしの声がありましたので、そのように決定いたします。抽選順番を決めるための仮抽選を行います。

（仮抽選）

仮抽選で決まりました順番により議席指定の本抽選を行います。抽選棒により、順次抽選を行います。

（本抽選）

齋藤次長　　本抽選の結果を発表します。

- 1番 工藤 優一委員
- 2番 三上 豊委員
- 3番 築館 昇委員
- 4番 藤田 重孝委員
- 5番 原子 一行委員
- 6番 浅利 力委員
- 7番 長内 幸子委員
- 8番 土岐 工委員
- 9番 三浦 隆彦委員
- 10番 高橋 藤人委員

ただ今の発表に間違いありませんか。

委 員 　　間違いありません。

議 長 　　間違いのないものと認めます。よって、各委員の議席が決定いたしました。これをもちまして、組織会を閉会いたします。有難うございました。